

利用者階層別利用料

軽費老人ホーム海老津園

対象収入による階層区分		利用料金（一人月額）		
		生活費	事務費	合計
1	1,500,000 円以下	57,100	10,000	67,100
2	1,500,001 円～1,600,000 円	57,100	13,000	70,100
3	1,600,001 円～1,700,000 円	57,100	16,000	73,100
4	1,700,001 円～1,800,000 円	57,100	19,000	76,100
5	1,800,001 円～1,900,000 円	57,100	22,000	79,100
6	1,900,001 円～2,000,000 円	57,100	25,000	82,100
7	2,000,001 円～2,100,000 円	57,100	30,000	87,100
8	2,100,001 円～2,200,000 円	57,100	35,000	92,100
9	2,200,001 円～2,300,000 円	57,100	40,000	97,100
10	2,300,001 円～2,400,000 円	57,100	45,000	102,100
11	2,400,001 円～2,500,000 円	57,100	50,000	107,100
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,100	57,000	114,100
13	2,600,001 円～2,700,000 円	57,100	64,000	121,100
14	2,700,001 円～2,800,000 円	57,100	71,000	128,100
15	2,800,001 円～2,900,000 円	57,100	78,000	135,100
16	2,900,001 円～3,000,000 円	57,100	85,000	142,100
17	3,000,001 円～3,100,000 円	57,100	93,000	150,100
18	3,100,001 円～3,200,000 円	57,100	101,000	158,100
19	3,200,001 円～3,300,000 円	57,100	109,000	166,100
20	3,300,001 円～3,400,000 円	57,100	117,000	174,100
21	3,400,001 円以上	57,100	全 額	

以上の他 11 月から 3 月までは 1 人月額 2,150 円を冬季加算として利用料金に合算する。

利用料金は厚生省通達により、必要に応じて改定することがある。

(2) 電気料金

電気使用料金 1 kW 当たり 25 円とする。

電気料金の値上げがあったときは、その都度使用料金を改定する。

※夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の 2 分の 1 をそれぞれの対象収入とする。